

になりました。謹んで御冥福をお祈り申し上げ、悲しみ、深い悲しみの中にいらっしゃる御遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。

今の御質問、二点ございましたけれども、先ほど次長が答弁しました検討会の報告書の中で、短期的な対応策の一つとして、操縦士の必要な資格取得に係る経費について国が財政支援を進めていくことと記述されております。そこで、平成二十九年年度から、消防防災ヘリコプターの操縦士の資格取得に関する経費について地方交付税措置を講ずることとしました。現在も運航経費については入れさせていただいております。

それから、委員がおっしゃったとおり、山岳地域での救助活動というのは標高の高い上空でのホバリングなど高度な技術が求められます。そして、今ベテランのヘリコプター操縦士の大量退職が見込まれておりますので、操縦士の養成確保というのは重要な課題でございます。

今、国土交通省において、消防庁職員も委員となりまして、消防防災ヘリコプター操縦士の乗務条件や標準的な訓練プログラムの策定について検討を行っています。この取りまとめの結果を踏まえまして、操縦士の養成確保に向けてしっかりと対応を進めてまいります。

宮島喜文君 ありがとうございます。

二十九年度から財政措置、前向きな回答をいた

だきました。ありがとうございます。今後とも国の支援をいただきたいということ、そして我が国の山岳救助体制の構築へ向けて一歩ずつ進めていただきたいということをお願い申し上げます。私の質問とさせていただきます。

ありがとうございます。

委員長（山本一太君） 以上で宮島喜文君の質疑は終了いたしました。（拍手）

委員長（山本一太君） 次に、中西哲君の質疑を行います。中西哲君。

中西哲君 自民党の中西哲でございます。

予算委員会では初めての質問でございます。よろしく願いをいたします。

三月一日のこの予算委員会で、我が党の西田昌司議員と麻生財務大臣との間の財政論議をお聞きしまして、私も、西田議員の応援団として、地方出身の議員として、麻生財務大臣に地方の思いを伝えたい、そういう思いで財務大臣にお聞きいたします。

先日の西田議員とのやり取りは、日銀がお札を刷ってマネタリーベースを増えてもなかなか市中で回るマネーサプライが増えないと、日銀の当座預金、そして市中銀行の預貯金にたまっていると、資料も出して西田議員が示されたんですが、これではデフレから完全には脱却できないということ

で、このギャップをどう解決するかが最大の課題であり、それを解決するためにプライマリーバランスにとらわれずに財政出動を図るべきだというのが西田議員の主張でありました。

私、昨年十月から十一月にかけて、財政的に非常に厳しい高知県の市町村長さん、そして県の職員、毎週のように上京してきて各省庁をお願いをするんです、これ毎年のことなんです。多い人は首長さんは週に二回も来る。麻生大臣、昨年私の地元宿毛にもおいでになつたんですが、宿毛の市長なんか週に二回、もう空港から三時間掛かるんですよ。これ大変なことなんです。

そういう陳情の中で、高知県選出の我々の議員のところにもこういう陳情に行ってきたというお話がありまして、その中で、平成二十八年度は補正予算が多く付きました、したがって、我々の思いは十分、十分というか、ほぼ満足するような予算が付いたんだけど、頭で、当初予算で付けてもらえませんか。当初予算で付けないことには、インフラ整備にする、地方創生の予算にしる、長期的な二年、三年あるいは四年にわたるような計画が立てられません。補正予算はそれなりに有り難いことでございます、しかしながら、長期の予定を、計画を立てるためには当初予算を増やしていただきたい。

私は、そのときに首長さんたち何人かに聞かれ

ましたので、そのたびに、多分政府はプライマリーバランスを重視しているのが当初予算はなかなか増やせないでしよう、この壁はなかなか厚いというお話をさせていただいておりました。そういう中で、平成二十六年度から公共事業関係、当初予算約六兆円、それが二十九年度まで続いております。そして、二十八年度だけ補正予算が大幅に伸びて一兆五千八百億ということになっておりまして、これ、これだけ補正が付けられるのであればその何割かでも頭に回してもらいたい、当初予算に回してもらいたいというのが私の希望でございます。

第二次安倍内閣が誕生しましてから、このデフレ脱却のために三本の矢政策を掲げて、日銀の総裁が黒田総裁に替わって、急速に国民、そしてまた海外の投資家の意識が変わりました。そして円安、株価の上昇が実現いたしました。

私の地元高知県は、県民総生産とか製造品出荷額、財政力指数など、国内で非常に順位の低い貧乏県でございます。その高知県でも、安倍内閣が誕生して一年ほどたつと、有効求人倍率が上がり始め、そして県税収入である法人二税の収入が上がり始めました。私は、県内の企業の元気をを見るのにこの法人二税に注目しておりました。安倍内閣ができた平成二十四年度八十五億三千万、これが翌年には九十八億四千万に増え、さらにその

次は百二十三億円、平成二十七年には百三十六億五千万と、三年間で約一・六倍に増えました。元気がなつたんです。元気がなつたんですが、私、当時県連幹事長として県内の団体を回つたときに、企業の方、経営者はこう言いました、もうけてはいるんだけど、これいつまで続きますかと。私どももまだ答えられる状況にありませんでした。続くんであるなら、給料も上げる、設備投資もする。しかし、不安があるんです。自民党政権のときでも、小泉内閣のときに地方交付税がぐつと減らされ、そして公共事業も減らされました。高知県でも、平成十一年、十二年、この当時は普通建設事業費二千三百億くらいあつたんです。それがぐつと減つて、最低で七百億を切りました。今元気がなつたとはいえ、二十九年度の高知県の普通建設事業費は一千億ちようどぐらいです。こういう状況にあります。

したがって、政府が今プライマリーバランス重視を一時でもやめて当初予算で公共事業関係費を増やせば、地方自治体と民間企業の投資は増えて市中に回るお金も増えると考えております。

西田議員は、投資すべき事業として整備新幹線や首都直下型地震あるいは南海トラフの地震対策費などを挙げられました。私は、それらに加えて、橋梁やトンネルの補修費等、更新投資と言われる分野への予算付けを提唱したいと思います。これ

らは次の世代への我々の責任でございます。平成二十四年十二月、山梨県大月市の笹子トンネルで起きた天井板落下事故で大きな被害を出して以来、国土交通省はトンネルや橋梁の点検を行います。今後補修工事に掛かる予定であると聞いております。また、都道府県でも同様な調査を行っております。

このような更新投資の予算を当初予算で、例えば補正に付いた一兆五千億、六千億の何%かでも上げていただければ、地方自治体、そして民間企業の経営者の意識は変わらぬと思うんですが、麻生大臣の御所見をお伺いいたします。

国務大臣（麻生太郎君） 久しぶりに予算の話をお聞かせいただきまして、このところ予算の話は余り聞いたことがありませんのであれでしたんですが。

今のお話は、これはもう中西先生、今我々は、そうですね、この財政というものの状況が極めて厳しくなつてかなりな時間を要しておりますが、財政の状況は先進国の中じゃ最低ということになつておる状況をまずちょっと忘れて、おいておいていただいて。

これを、ほとんど借金では言いませんけど、ほとんどとは言いませんけど、かなりの額を借金で賄つておると。だから、収入、今九十兆といえますけれども、収入をはるかに上回る借金で、

多額の借金というのが正確ですかね、多額の借金で賄っておるといふ状況がありますので、これをこのまま借金でこのまま行きますとどういふことになるかといふと、これは間違いなく日本といふものが、政府が発行しております紙幣、若しくは日銀が発行しております紙幣というものに対して、これは日本銀行が五千円なら五千円札を、あれは日本銀行券であつて日本銀行の借入書みたいなものですから。したがつて、それが通用しているといふものの信用がだんだんだんだんだん下がつていくといふことは、結果としてインフレになつてみたりいろいろな状況を引き起こすことになりかねませんので、私どもとしてはこの点も考えでおかないかぬというのが、まず財政を預かる立場としてはこの立場があります。

加えて、今言われましたように、地方強靱化とか国土強靱化とかいろいろな表現が出されていまして、コンクリートから人へという標語はおかげさまで少し減つたような気がしますけれども、まだそう思つておられる方も多いような、方もいらつしやいますから、そういう時代ではなくなつてきて、今公共事業は、一時期、補正後まで行きましたら十四兆円ぐらいまで行つたのが小渕内閣のときだと思ひますが、その後一貫して減り続けてきておりまして、野田内閣までの間で前年度を上回つて公共事業が伸びたのは麻生内閣のときだ

けで、あとは全部下がつたんだと記憶しますが、その底を打つたときに比べましたら、この四年間、五年間で間違いなく、その頃よりは当初予算でも少しずつではありますけれども、二十億とか五十億とかいいながらも五年間の間に上げてくることはできたんだと思つております。

しかし、いずれもこれは、公共事業といふのは未来への投資ですから、そういう意味では次の世代に引き渡すといふしつかりした資産といふものを形成する、そういう質の高いいわゆる投資といふものをやりますと、経済成長の資する、経済成長を助けるといふような意味においても重要だと思つておりますので、私どもはプライマリーバランスの件と今の件と両方をやつていかないかぬので、そうしないと、国民の不安、うちは大丈夫かなといふ不安の払拭といふものをやらないかぬとこれは思つておりますので、安倍内閣においては経済再生と財政のいわゆる健全化を両立させますといふ方針の下で経済運営を行つてきているといふことであります。

今言われましたように、私どものやり方としては、少なくとも現実問題としては、当初予算の総額を増やすといふ選択だけではなくて、選択とか集中とかいろいろな表現はあると思ひますが、命と暮らしを守つていく、今言われましたようなトンネルでいけばメンテナンスとかそういうたよ

うな部分とか、民間投資を誘発して、それによつて日本の成長力が引き上げられていくといふようなものに集中する、効率化していくといふことであるのと、二十九年度の予算におきまして見ますと、道路とか河川などの老朽化対策を戦略的に進める。また、災害対応といふんで、ミッシングリンクとかいろいろな表現はありますけれども、いわゆる代替性確保のためのネットワークの整備をきつちりやりますとかいふ点を推進しているので、目下は超低金利と言つていいと思ひますが、そういう意味では、財政投融资といふものを活用させていただいて、リニアの中央新幹線といふのを建設するといふことをやらせていただいておりますのですけれども、いずれにいたしましても、私どもとしては、今おつしやつたように質の高いインフラの整備といふものに重点化、効率化を図つてきつちり対応していきたいと思つておりますので、今後、災害といふか、自然災害においてはもうほとんど、全ての自然災害全部あるような国ですから、この国は、そういう意味ではきちんとした対応をしていかねばならぬと思つております。

中西哲君 ありがとうございます。  
三月七日に出た日銀高知支店の短観、これが、「高知県の景気は、緩やかに回復している。」。続いているんですよ。もうあと少しなんです。よろしく願ひします。

続いて、ミサイル防衛の質問に移ります。ちょっとお昼までで私の持ち時間が終わるといふことを今通告されましたので、若宮副大臣にいらっしやってもらっていますが、一問だけ。

まず、三月六日にまた北朝鮮がミサイル撃ったんですが、我が国は、平成十年八月に北朝鮮によってテポドン撃たれた、その対策として十二月に情報偵察衛星を平成十四年に整備するという方向で、平成二十五年現在、光学衛星とレーダー衛星が三基ずつの六基体制となっておるといふことですが、今後の整備計画についてお聞きいたします。

政府参考人（塩川実喜夫君） お答えします。情報収集衛星をめぐる情勢につきましては、今の北朝鮮情勢を始めとする厳しい国際情勢の中での外交防衛等の安全保障や、また大規模災害等への対応等の危機管理のため、衛星を通じた画像情報、これがますます重要になってきているものといふふうに認識しております。

このような情勢に鑑みまして、情報収集衛星の機能の拡充強化や即時性の強化に向けまして、平成二十八年十二月に宇宙開発戦略本部で決定された宇宙基本計画工程表におきましては、合計十機の整備計画について今後財源確保策と併せて検討することとされておりまして、具体的には、従来の四機体制の維持に加えまして、異なる時間帯に撮像するための時間軸多様化衛星四機、即時性の向

上を図るためのデータ中継衛星二機の計十機の整備に向けて取り組む予定としてございます。

中西哲君 この情報偵察衛星、何も日本一国だけで全部完備するのはなかなか難しいという面がありますので、アメリカと協力し合っているなことをやるべきだと思つんですが、外国のある地点を二十四時間監視するいわゆる静止衛星、これを日本が整備するに当たって法律上あるいは技術上の問題があるのかどうか、お聞きいたします。

政府参考人（岡真臣君） お答え申し上げます。法律上あるいは技術上の課題、問題点というところで御質問ございましたけれども、まず法律的な観点で申し上げますと、宇宙基本法におきまして、憲法の平和主義の理念にのっとり安全保障分野における宇宙開発利用を推進するために必要な施策を講ずることとされておりまして、これを受けて、防衛省としても専守防衛の範囲内で我が国の防衛に必要な各種施策を進めているところでございます。

このうち、お尋ねの静止軌道からの監視、特に弾道ミサイルの話を先生御質問ありましたけれども、こうしたものの発射情報ということにつきましまして、従来から米軍が運用する早期警戒衛星による探知情報を日米間で共有して協力をしているという状況でございます。

こうした、ちょっと御質問の趣旨との関係で申

上げますと、発射情報ということで申し上げますけれども、こうしたものを早期に探知するという上では宇宙からの赤外線による検知が有効であるといふことで、防衛省におきましても宇宙空間における赤外線センサーの利用可能性について技術的知見を蓄積するための実証研究を実施しているところでございまして、そうした技術的な蓄積の重要性という観点から、現在実施中の実証研究を通じて技術上の課題を段階的に解決していくことを目指しているところでございます。

中西哲君 今日たまたま自民党の勉強会が朝ありまして、片岡晴彦元航空幕僚長が、リアルタイムの監視能力と精密打撃能力の獲得が急務であるというお話がございました。やっぱり日米協力してこういう整備を一刻も早く進める、それが日本の外交にとって非常にプラスになるといふ思いがありますので、その整備をよろしくお願いをいたします。

続きまして、ミサイル防衛ですが、弾道ミサイルと巡航ミサイル分けて質問させていただきます。まず、弾道ミサイルについては、今年度予算、平成二十九年年度予算にもS M3ブロック Aの購入予算が盛り込まれております。順調にければ二〇二一年度から日本に引き渡されるといふことで、このために、護衛艦「イージス護衛艦」あたりに「あしがら」が二〇一九年度にイージス艦の能力

として、ベースライン9C2、そしてイージスBMD5・1を装備するという計画になっております。たまたま、このSM3ブロックA、二月の四日だったですか、ハワイ沖でアメリカの実験艦が、ジョン・ポール・ジョーンズがSM3ブロックAで弾道ミサイル迎撃に成功しております。

そして、平成二十七年の六月の衆議院平和安全法制に関する特別委員会でも中谷防衛大臣が、民進党の長島昭久議員の中国の弾道ミサイルあるいは巡航ミサイルの脅威もあるかと思いますがという質問に答えまして、中国が保有する弾道ミサイルのうち我が国を射程に収めるものにつきましてはということ、中距離弾道ミサイル、短距離弾道ミサイル、巡航ミサイル等を挙げておられます。

私はこの中で、中国の装備するDF21、BタイプとCタイプ、それぞれ射程が二千キロ、三千キロあります。これらを相当数沿岸部に、しかも移動式のTELと呼ばれる発射台で装備しております。これに対する防衛が必要になってくるんじゃないかと思うんですが、防衛省の御見解をお聞きいたします。

政府参考人（高橋憲一君） 委員の御指摘のとおりでございますが、我が国は弾道ミサイルの脅威に対しまして弾道ミサイル防衛システムを既に整備をしております。海上自衛隊のSM3搭載イージス艦による上層での迎撃、航空自衛隊のP

AC3ミサイルによる下層での迎撃、これらにより、多層防衛により我が国全体を防衛しているところでございます。

また、今後のミサイル防衛の検討ということで、次期中期におきまして新しいものを検討するということになってございまして、その中で、中国に、まあ特定の国を挙げるのはいかがかと思えますが、新たなミサイル防衛についての検討を進めていくと、そういうことでございます。

中西哲君 今、北朝鮮が撃つ、ここ数年そういう脅威が続いているので、それに対してイージス艦を、北と南だと思つんですが、二隻配備する。今のシステムではBMDモードにすると自艦が守れないということで、もう一隻、船を守るための護衛艦が付いております、四隻体制でございます。しかしながら、今、海上自衛隊そのものが非常に船乗りの希望者が少なくて船の充足率が低い。それに加えて、常時四隻そのために取られるというのはなかなか厳しいという声も聞こえてまいりません。

そして、陸上配備型のイージスシステム、いわゆるイージス・アショアと言われる、ルーマニアに既に米軍が配備しまして、今度、来年ですか、ポーランドに配備する予定で、これでロシアが物すごく反発しています。ということは、それだけ威力があるんだろうと思つんですが、我が国にお

けるイージス・アショアの配備計画についてお聞きいたします。

政府参考人（岡真臣君） お答え申し上げます。先生御指摘の、イージス・アショアということで御質問をいただきましたけれども、現在、防衛省におきましては、防衛計画の大綱に基づきまして、将来の弾道ミサイル迎撃体制についての調査研究を実施するなど種々の取組を行っているところでございます。

そこで、御指摘のイージス・アショア、その他も含めてでございますけれども、現段階におきましてそうしたものを導入する具体的な計画があるわけではございませんけれども、こうした新たなアセットの導入につきましては、今後の具体的な能力強化策の一つとなり得ると考えているところでございます。

今後、調査研究を更に進め、常時即応態勢の強化を含めた我が国の弾道ミサイル対処能力の向上に向けて積極的に検討してまいりたいと考えております。

中西哲君 特に日本海の場合、冬場、非常に荒れますので、護衛艦によるそういう監視能力がどこまで完結できるか、そういうことを補完する意味でもイージス・アショアの陸上配備、進めていただきたいと思えます。

次に、巡航ミサイルについてお聞きいたします。

日本の場合まだ余り進んでいないようですが、巡航ミサイル、日本のような国で、海をあの小さなミサイルが低空で、海面から六メートル、八メートルで進んでくると。それに対して、E2D、今日日本も配備しますが、早期警戒機でレーダーで照射してもなかなか海面の乱反射で捉え切れないと、非常に難しいそうです。そして、この巡航ミサイル、陸上に入ると、自らのGPS装置を使って不規則な動きをしながら目的物に向かっていきます。したがって、本当に弾道ミサイルよりもっと厄介だという話も聞きます。

今年一月二十日に、岩国の米海兵隊飛行隊に十機のF35B戦闘機が配属され、また二月二日にはE2Dホークアイ早期警戒機五機が同じ岩国基地に配属されております。既に横須賀に配属されております第七艦隊イージス巡洋艦チャンネルズビルが、二〇一三年八月に洋上で実施された試験でSM6ミサイルを使って巡航ミサイルの水平線越えの撃墜に成功しております。このほかにも、同じような能力を持ったイージス駆逐艦としてペンフォールドとバリーが横須賀に配属されているわけですが、どうもアメリカの情報によりますとこのイージス艦とE2DとF35B、その先にセンサーとして使って巡航ミサイル防衛をやる予定であるらしいですけれども、日本の場合、これに加わるのか、そしてまた、独自でそういうシステム

をつくるのか、最後にお聞きいたします。

政府参考人（高橋憲一君） 中西委員御指摘のとおり、米海軍におきましては、NIFCCCAという防空コンセプトを用いまして、米海軍の複数アセット、先ほど御紹介ありました早期警戒機E2Dやイージス艦が共同交戦能力を含むネットワークを通じて連携し、防空能力を高めるということを現在進めてございます。

また、日本におきましても、航空自衛隊のF35Aが平成三十二年以降に運用を開始する予定でございます。また、航空自衛隊のE2D、先ほどございました早期警戒機でございますが、これにつきましても平成三十二年から運用開始ということになってございます。また、イージス艦につきましても、「あたこ」、「あしがら」の改修、あるいは、それが平成三十二年にまた能力を取得することになります。また、現在建造中のイージス艦につきましても、三十二年、三十三年にそれぞれ運用開始予定でございます。巡航ミサイル対処につきましては、航空自衛隊のE2Dが巡航ミサイルを探知、追尾をいたしまして、また、航空自衛隊のF35A、海上自衛隊のイージス艦によつて迎撃する体制を今後ともつくっていきたいと考えてございます。

現在、将来の統合防空の在り方について調査研究を行っているところでございまして、米国の先

進的な装備品やNIFCCCAのコンセプト等も踏まえながら、我が国独自の巡航ミサイルに対する防空能力を向上させるということで現在検討中でございます。万全を期してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

中西哲君 ありがとうございます。

このアメリカ第七艦隊の巡洋艦、ロナルド・レーガンの空母打撃群に配属されております。空母が中東辺りへ行つたときには、この巡洋艦ないし、あつ、駆逐艦、そしてまた、E2Dのうち何機かはこれに付属して行くんじゃないかということとで、その間、日本が留守になりますので、一刻も早いその整備をお願いいたしまして、まだ通告はいっぱいあつたんですけど、これ次の機会にやりますので、よろしく願います。

ありがとうございます。

委員長（山本一太君） 以上で中西哲君の質疑は終了いたしました。（拍手）

午後三時に再開することとし、休憩いたします。

午後零時七分休憩

午後三時開会

委員長（山本一太君） ただいまから予算委員会を再開いたします。

平成二十九年度総予算三案を一括して議題とし、